

東南アジア学会会報

2010年5月

第92号

目次

2009年度秋季大会会員総会摘録	3
第23期第3回理事会摘録	5
第23期第4回理事会摘録	8
2010年度予算	10

第82回研究大会報告

〈自由研究発表〉

失われたカルティニの声を求めて—1911年版と1987年版の 書簡集の対比で表出した問題についての一考察	富永泰代	11
蘭領東インドにおけるアラブ人協会「イルシャード」の教育活動 —設立者の理念とその展開	山口元樹	12
フィリピンのイスラーム改革主義とナショナリズム —アフマド・バシル著『フィリピン・イスラーム史』をめぐって	川島緑	13
「プラ・マーライ」文献の成立と写本の伝播について	山本聡子	14
16・17世紀のパタニ像—伝説に基づいた事実	ピヤダー・シオンラオン	15
カンボジア南西部山地におけるカルダモン利用の変化と地域差 —カルダモンの利用継続の背景要因の考察	石橋弘之	16
兵士になるということ—カンボジアとアチェ州を例として	東佳史	16
ベトナム少数民族の高等教育機関進学における人的資本の再生産メカニズム —進学を目的とした少数民族優遇政策の成果と限界をめぐる一考察	伊藤未帆	17
ジャム売りの郷—ソロ出かせぎ送り出し圏の生成と発展	間瀬朋子	18
シンガポール「映画産業振興政策」下におけるロイストン・タン監督 『881』の位置付け	盛田茂	18

〈シンポジウム〉「企業進出と地域社会変容」

趣旨説明	内藤耕	19
インドネシア・カラワンにおける日系工業団地進出と周辺農村社会の変容	小池誠	20
タイにおける土着の技術発展とグローバル化 —技術移転、企業進出、土着化をめぐるダイナミズム	森田敦郎	20
ベトナム北部農村の工業化 —ナムディン省タインロイ社の事例から	新美達也	21

短報

緊急研究集会「支援の現場と研究をつなぐ：2009年西スマトラ地震に おけるジェンダー、コミュニティ、情報」	山本博之	22
第7回国際マレーシア研究会議（MSC7）	吉村真子	23

地区活動報告	24
会員情報	25
事務局より	27

ASEAN 検定シリーズ **第1回** タイ検定 

実施要項	試験日	2010年8月29日(日)
	お申し込み期間	2010年3月31日(水)～2010年7月30日(金)
	受験料	3級 3,150円(税込)
	実施エリア	東京・大阪・名古屋・福岡
試験概要	出題内容	世界遺産・史跡・観光名所・祭り・イベント・娯楽・文化・スポーツ・ビーチ・食文化・交通・地理・自然・歴史・政治・経済・日常生活・ことば 等
	問題形式	マークシート100問 4者択一方式
	合格基準	100問中、70問以上正答者を合格とします。

「タイ検定公式テキスト」  全国の紀伊國屋書店と
出版 株式会社めこん オンラインショップ紀伊國屋書店 BookWeb
価格 2,100円(税込) <http://bookweb.kinokuniya.co.jp/>
2010年5月中旬発売予定 にて5月中旬より販売予定。

タイ検定公式サイト <http://th.asean-kentei.com>

主催：ASEAN 検定事務局(株式会社リクルート内)
後援：国際機関日本アセアンセンター タイ国政府観光庁
協賛：株式会社紀伊國屋書店 株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社ワイワイタイランド

問い合わせ先 ASEAN 検定事務局 〒104-8227 東京都中央区銀座7-3-5 リクルートGINZA7ビル5F
E-mail: info@asean-kentei.com TEL: 0120-536-834(フリーダイヤル)(10:00～17:00 土・日・祝日・8月11日～13日を除く)
フリーダイヤルの通話は日本国内からの発信に限ります。『タイ検定』は、ASEAN 検定事務局(株式会社リクルート内)が主催する検定です。

めこんの新刊

タイ検定

ASEAN 検定シリーズ 公式テキスト

監修 赤木攻
執筆 柿崎一郎・前川健一・梶原俊夫・白石昇・中島マリン・古関千恵子・
おおたとしまさ・三牧義明

定価 2000円+税 A5 並製・204ページ

【内容】
世界遺産・観光名所・祭り・文化・娯楽・スポーツ・ビーチ・地理・交通・
歴史・政治・経済・食・日常生活・ことば・習慣

〒113-0033 東京都文京区本郷3-7-1
TEL:03-3815-1688 FAX:03-3815-1810  E-Mail: mekong@bolero.plala.or.jp
URL: http://mekong-publishing.com

2009 年度秋季大会会員総会摘録

2009 年 12 月 6 日、慶應義塾大学三田キャンパス西校舎にて会員総会が開催された。議長には、前川佳遠理会員が選出された。

1. 報告事項**(1) 総務 (加納)****① 会員動向**

11 月末現在で会員数は **680** 名 (春季大会時点より **10** 名増)。内訳は、一般会員が **475** 名 (同 **12** 名増)、学生会員が **205** 名 (同 **2** 名減)。郵送会員は **50** 名。

② 会費納入状況

11 月末時点で **2006** 年以降未納会員が **33** 名、**2007** 年以降未納会員が **13** 名で計 **46** 名について規定上会員資格を停止しており、会誌を送付していない。会費支払いがあった時点で会員資格を復活する。なお、**2008** 年分未納会員は **18** 名であり、今年末までに支払いがない場合は会員資格が停止される。

③ 会報

2009 年 **11** 月に会報第 **91** 号を発行した。

④ 委員の任命

理事会の承認を経て以下の各会員が委員に任命された。大会：難波ちづる、山口元樹、石田幸生。学術渉外：坪井祐司 (会計から異動)

⑤ 東南アジア学会理事選出規定改正

2009 年 **11** 月 **3** 日の理事会決議を経て、次のように改正された。

・第 2 条 3 項「開票の日より **10** 日以内」を「当選通知の発出の日より **5** 日以内」に差し替え

・第 2 条 4 項「を除き、理事予定者が理事就任を辞退することを認めない」を「には、理事予定者は理事就任を辞退することができる」に

差し替え

・第 2 条 4 項 (2)「理事予定者に当選した」を「理事予定者となった」に差し替え

・第 2 条第 5 項「開票の日より **10** 日以内」を「当選通知の発出の日より **5** 日以内」に差し替え
次回理事会選挙はこの規程に基づいて実施される。

⑥ 学会誌の電子アーカイブ化

学会誌の電子アーカイブ化作業に伴い、各著作権者の方々に学会に対する著作権の譲渡を依頼している。現在のところ、著作権の譲渡に関する異議はない。学会誌各論文末に掲載されている個人情報については、電子アーカイブでは住所および電話番号を削除する。

東南アジア史学会設立の重要な母体となった南方史研究会の『南方史研究』誌についても併せて電子アーカイブ化を行う。著作権者には、個別に著作権の譲渡を依頼している。電子アーカイブについては**2010** 年公開される予定である。

⑦ 東南アジア史学会賞 (会長)

2009 年度東南アジア学会賞については、**2009** 年 **4** 月末に応募を締切り、**4** 件の応募があった。しかし **10** 月 **19** 日付で学会賞選考委員会より報告があり、今年度は該当者なしとのことであった。報告書には、より広く候補作を集める仕組みを検討する必要性が指摘されているが、次年度の東南アジア学会賞については**2010** 年 **1** 月より募集が始まるため、現行の募集方法のままとし、他薦を積極的に行なっていたきたい。

(2) 大会 (内藤)

第 **82** 回研究大会を慶應義塾大学にて開催中である。今次大会については、当初の応募締切時点 (**2009** 年 **9** 月 **30** 日) で自由研究報告の

応募者が少なかったため募集期間を10日間延長し、その結果11名の応募があり、そのうち10名の報告を採用した。

大会担当理事から、応募時の要旨の書き方について、研究計画書のようなもの（たとえば、AとBを比べたい、など）が大半を占めるが、研究大会における発表は研究成果に基づいて得られた知見や結果を発表する場であるため、得られた結論も要旨に盛り込んで書いていただきたい（AとBを比べた結果Cであった、など）との注意喚起がなされた。

(3) 編集（弘末）

現在、会誌39号の編集作業中である。論文・研究ノートとして8本、新刊紹介として10本の投稿があり、第1次査読が終了。1月中旬に山川出版社に入稿する予定。

理事会において、学会誌40号以降は掲載証明書を発行することが承認された。学会誌への投稿は9月末を締切としているが、それよりも早い投稿を積極的に受け入れる。

(4) 学術渉外

（桜井）当学会は、現在2つの学会連絡協議会（地域研究学会連絡協議会、東洋学・アジア研究連絡協議会）に参加している。東洋学・アジア研究連絡協議会では、12月5日に幹事会が開催され、(1) 現政権により実施された事業仕分けによる競争的資金の削減に対する反対意見、(2) 科研基盤研究予算の見直しに対する異論表明、(3) 大学教育におけるアジア研究全体の位置づけの見直しの3点について、首相に対して要望書を提出することになった。

ICANAS（国際アジア・北アフリカ研究会議）について、2010年オランダのライデンで実施予定が不確定ながら2012年に延期され、

2015年には日本で開催される予定。故山本達郎先生がかつて副会長、会長を歴任された経緯もあることから、日本での開催が決定したら東南アジア学会として参加していただきたい。

（吉村）2009年11月21日に、地域研究学会連絡協議会の総会が開催され、東南アジア学会が向こう2年間事務局を務めることが承認された。事務局長は学術渉外担当理事の吉村真子理事が務める。また、坪井祐司会員に会計担当委員から学術渉外担当委員へ異動していただいた。また、行政刷新会議「事業仕分け」に関して、16学会の会長の連署という形で、若手研究者の育成に関する要望書「学術研究推進のための財政的支援の重要性（とくに若手研究者に対する支援）について」を出すほか、各学会が連携しながら各方面にアピールしていくことになった。

ICAS（国際アジア研究者会議）：第6回大会が2009年8月韓国デジュンで開催された。次回大会は2011年にハワイで開催予定。アメリカのアジア研究学会と同時開催。2010年3月から4月末に応募締切がある。

IAHA（国際アジア歴史学者会議）：第21回大会が2010年6月22日～25日にシンガポールで開催予定。

MSC（国際マレーシア研究会議）：第7回大会が2010年3月16日～18日にマレーシアで開催予定。

AAS（アメリカのアジア研究学会）：2010年3月25日～28日にフィラデルフィアにて、2011年はハワイ（ICASと同時開催）、2012年にはカナダのトロントで開催予定。

(5) 教育・社会連携（青山）

2009年11月25日に東京大学駒場キャンパ

スにおいて、緊急研究集会「支援の現場と研究をつなぐ—2009 年 9 月西スマトラ地震におけるジェンダー、コミュニティ、情報—」を主催した。開催に際しては、山本博之会員、西芳実会員に中心となっていた。

(6) 情報化 (林)

SEAML における添付ファイルつき電子メールの送信を制限してほしいという要求が会員から寄せられ、今後、大会関係や総務など事務局からの連絡も同様に添付ファイルつき電子メールの送信を制限することになった。必要があれば、関係リンク先をメールに記し、リンク先を確保することができなければ、情報化理事に事前連絡の上、東南アジア学会のサーバにデータを置くことで対処してほしい旨の要請がなされた。

(7) 各地区

(根本) 関東地区では、年 6 回開催し、1 回あたり 2 名の報告を行っている。春季大会報告以降、6 月、10 月、11 月に開催され、毎回 15 名程度の参加者があった。

(加藤(久)) 中部地区では、名古屋大学において毎月 1 回の例会を開催している。報告者については随時募集中。

(松永) 九州地区では、立命館アジア太平洋大学 (APU) および九州大学箱崎キャンパスで実施している。今年度中にもう 1 回例会を開催する予定。報告者を募集中。

2. 審議事項

(1) 2010 年度予算案について

嶋尾理事より、配布資料をもとに 2010 年度 (2010 年 1 月 1 日~12 月 31 日) の予算 (案) について提案があり、原案の通り予算が承認された。

支出に関する大きな変更は、「会誌買取費」

に 230 万円を計上している点である (費目は会誌印刷費から会誌買取費に変更)。

(2) 第 83 回研究大会の場所と日程について

山本理事より、次回 (第 83 回) 研究大会は、2010 年 6 月 5~6 日に愛知大学豊橋校舎にて開催し、個人研究発表およびパネル報告を募集するとの提案があり、承認された。なお公募パネルに関して 1 パネルあたり 2 時間でやることも認める。また学会賞記念講演が行われたい代わりに記念講演を企画することを検討中。個人研究発表の応募の際の要旨は具体的に書いていただきたい。

(3) 学会誌バックナンバーの取り扱いについて

加納理事より、現在学会誌の電子アーカイブ化を進めているため、36 号までについては 1 号あたり 5 冊までは事務局で保管することとし、6 冊以上は処分することが提案され、承認された。

(4) 事業仕分けに関する要望書について

吉村理事より、行政刷新会議の「事業仕分け」に対する意見表明として、「学術研究推進のための財政的支援に関する要望」という形で、学会の総意として首相等宛に要望書を提出することについて提案があり、承認された。

以上

第 23 期第 3 回理事会摘録

2009 年 11 月 3 日、愛知大学車道校舎 13 階第 4 会議室において、伊東利勝会長を議長として第 3 回理事会が開催された。出席者は次の通り。伊東利勝、加納寛、玉田芳史、寺田勇文、内藤耕、山本博之、桜井由躬雄、吉村真子、青山亨、桃木至朗、林謙一郎、加藤久美子、速水

洋子、古田元夫、(以下、委任状提出) 嶋尾稔、土佐桂子、早瀬晋三、弘末雅士、宮本謙介、根本敬、植村泰夫、松永典子、石井米雄、加藤剛。

以下、2009年度春季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

1. 審議事項

(1) 秋季研究大会について

内藤理事より2009年度秋季研究大会のプログラム案が提示され、1日目は10件の自由研究発表、2日目は「企業進出と地域社会変容」というテーマで統一シンポジウムが予定されていること、応募の集まりが悪かったため応募期間を10日間延長したこと、今回は自由研究発表に関して全11件の応募があったが内1件を採用見合わせにしたことについて報告され、承認された。

その際、「発表要旨」の書き方、自由研究発表応募と地区例会との関係、採用見合わせにした応募者に対する理由の説明方法については議論があり、継続審議とされた。

また、山口元樹会員を新たに大会委員に任命したいとの提案があり、承認された。

(2) 来年度予算について

加納理事より、嶋尾理事が作成した「2010年度予算案メモ」が紹介され、2010年度予算案では、①従来の「編集印刷費」を「会誌買収費・印刷費」としたこと、②会員管理費を実態に合わせて増額したこと、③来年度は理事会選挙があるためその予算が含まれていることが説明された。この予算案に関して意見がある場合は、次回の理事会までに嶋尾理事に連絡し、次回理事会において予算案を再度審議することになった。

(3) 東南アジア史学会賞について

伊東会長より、今年度の東南アジア史学会賞について受賞者なしという旨の結果報告が選考委員会よりあったことが報告されたのち、選考委員会から候補作選定委員会をつくるなどして現在よりも多数の応募を集めるべきという旨の提案があったことが紹介され、この点については継続審議とすることになった。

(4) 会誌電子アーカイブ化における『南方史研究』の取扱について

加納理事より、会誌の電子アーカイブ化にあわせて、今期第1回理事会において石井理事より発案された『南方史研究』の電子アーカイブ化についても作業を進めることについての提案がなされた。議論の結果、本学会発足の基盤の一つとして南方史研究会があり、この会が発行していた『南方史研究』は東南アジア研究に対する重要な貢献であったことが確認され、本誌についてもアーカイブ化を実施することが承認された。また、加納理事より本誌所収論文等の著作権処理については、著作権者に個別に連絡をとるように努める旨の提案があり、承認された。

(5) 会誌バックナンバーの取扱について

加納理事より、今後会誌の電子アーカイブ化が進めばバックナンバー保存の必要性が減少することが予想されるため、これらを処分することについて提案がなされ、電子アーカイブ化を実施する36号までは各号5冊を残してそれを上回るバックナンバーについては廃棄処分とし、その方法は総務に一任することが承認され、総会に諮ることになった。

(6) 理事選出規程について

伊東会長より、以前の理事会から継続審議されている理事選出規程についての説明があり、

「東南アジア学会理事選出規程」の内容が検討された。

その結果、以下の改正を行うことが決議された。

・第 2 条 3 項：(旧)「開票の日より 10 日以内に」
→ (新)「当選通知の発出の日より 5 日以内に」

・第 2 条 4 項：(旧)「以下の各項のいずれかに該当する場合を除き、理事予定者が理事就任を辞退することを認めない。」→ (新)「以下の各項のいずれかに該当する場合には、理事予定者は理事就任を辞退することができる。」

・第 2 条 4 項 (2)：(旧)「～理事選挙で理事予定者に当選した場合」→ (新)「～理事選挙で理事予定者となった場合」

・第 2 条 5 項：(旧)「開票の日より 10 日以内に」→ (新)「当選通知の発出の日より 5 日以内に」
また、被選挙人名簿の提示方法に関して議論されたが、これに関しては継続審議となった。

(7) 運営体制について

議題取り下げ。

(8) 次回総会の議題について

加納理事より、次回総会の議題として、①2010 年度予算について、②2010 年春期大会について、③学会誌バックナンバーの取扱について、の 3 点を総会の議題とすることが提案され、承認された。

(9) その他

①加納理事より、「地方分権改革推進委員会第 3 次勧告に示された博物館法改悪について」と題された「日本考古学協会」からの協力要請依頼について紹介され、議論の結果、現段階では賛同するか否かについて態度を決めることができないので今後機会があれば検討することとなった。

②速水理事より、現関西地区担当委員である倉島会員が筑波大学へ転出するため新委員とし

て渡辺一生氏を任命したいという提案がなされた。ただし渡辺氏は現時点では東南アジア学会の会員ではないことから、会員となった後に理事会で承認を得ることとなった。

2. 報告事項

(1) 総務 (加納)

①会員動向

②会費納入状況

③会報 91 号

④電子アーカイブ化

(2) 学術渉外

(吉村) ①地域研究会連絡協議会事務局の件、
②国際学会等の紹介

(桜井) ①日本学術会議東洋学・アジア研究連絡協議会の件、②国際アジア・北アフリカ人文科学会議の件

(3) 教育・社会連携 (青山)

「高大連携東南アジア教育科研研究会」の第 1 回研究会を 8 月 2 日に東京外国語大学で、第 2 回研究会を大阪大学で開催し、第 3 回を 2010 年 1 月 31 日に東京外国語大学で開催予定であることが報告された。また 2009 年 9 月の西スマトラ地震に関して、「支援の現場と研究をつなぐ」と題する緊急研究集会在、11 月 25 日に東京大学駒場キャンパスで行われる予定であることが告知された。

(4) 各地区

加藤 (久) 理事 (中部)、速水理事 (関西) より、各地区における例会の実施状況が報告された。

(5) その他

次回理事会については、次回第 82 回研究大会時、12 月 5、6 日の両日とも開催することが決定された。

以上

第23期第4回理事会摘録

2009年12月5日および6日、慶應義塾大学三田キャンパス研究室棟1階B会議室において、伊東利勝会長を議長として第4回理事会が開催された。出席者は次の通り。伊東利勝、加納寛、嶋尾稔、玉田芳史、寺田勇文、内藤耕、山本博之、土佐桂子、早瀬晋三、弘末雅士、桜井由躬雄、吉村真子、青山亨、林謙一郎、根本敬、松永典子、加藤剛（5日のみ）宮本謙介、石井米雄、（6日のみ）加藤久美子、古田元夫（以下、委任状提出）桃木至朗、植村泰夫

以下、2009年度春季大会会員総会摘録と重複する内容は割愛し、項目のみ記す。

1. 審議事項

(1) 行政刷新会議「事業仕分け」への対応について

吉村理事より、11月21日に開催された地域研究学会連絡協議会において、行政刷新会議の「事業仕分け」に対して協議会として見直しを要望することが決定されたことが報告され、東南アジア学会としても事業番号3-21「競争的資金（若手研究育成）」にかかわる3つの事業について見直しを要望する文書を首相等に送付することが提案され、審議の結果、「学術研究推進のための財政的支援に関する要望(案)」を首相等に送付することを総会に提案することが承認された。

また、桜井理事からは、12月5日に東洋学・アジア研究連絡協議会が「人文系の学術予算の行政刷新会議仕分けについての意見表明」を行ったことが報告された。

なお、長期的課題として若手研究者の研究・

就職支援について抜本的な対応策を考える必要性が指摘され、この件に関するワーキンググループの設立などについても論議されたが、継続審議となった。

(2) 2010年度春季研究大会について

山本理事より、2010年度春季大会について、6月5、6日に、伊東利勝会員を大会実行委員長として愛知大学豊橋校舎で実施し、開催形態は、従来どおり個人研究発表と公募パネルとすることが提案され、いずれも承認された。また、午前だけ、午後だけの2時間のパネルの導入の可能性や、秋の大会での懇親会前における1時間程度の学術講演の実施の可能性についても確認された。

継続審議となっていた研究大会での発表募集における「発表要旨」の書き方については、総会において口頭で注意を喚起するという事となった。

(3) 2010年度予算について

嶋尾理事より、2010年度東南アジア学会予算案（一般）に関して説明がなされた。支出の部では、理事会選挙と名簿印刷の年にあたるため、昨年度予算案433万円から10万円増え、443万円とした。印刷費に関しては会誌の編集・出版に関する山川出版社との打ち合わせの結果、会誌買取費を230万円とし、会報・名簿など諸印刷費をまとめ26万円とした。文献目録の廃止により編集費はない。会員管理費（業者委託）はすでに実費で60万円かかっているため、大会を含め70万円とした。予算案（一般）は原案通り承認され、総会に諮ることになった。

(4) 東南アジア史学会賞について

加納理事より、継続審議になっている学会賞

の候補作の集め方について、仮に選定委員会などを設立する場合には候補募集要項を変更する必要があるので、ひと月後にはじまる次回第 8 回の募集については現行のまま進めたいという提案があり、審議の結果、他薦を呼びかけることによって候補作を増やす努力をすることによって、原案を承認した。なお総会において伊東会長より積極的な推薦を呼びかけることとし、募集方法については継続審議となった。

(5) 理事選出規定について

加納理事より、理事選出規程について「被選挙人名簿の提示の仕方」が継続審議となっていることが説明され、審議の結果、理事 3 期問題は次回初めて発生する問題であるので、一度は現規程のまま行なってみるということで意見の一致をみた。

(6) 運営体制について

伊東会長より、これまでの経緯が説明され、公益法人化へ向けてのワーキンググループの設置が提案され、次回理事会において、古田・山本・加納の 3 理事が公益法人化する際の問題点に関して報告を行うことが承認された。

(7) その他

次回理事会は 2010 年 4 月 17 日(土) 14 時から 17 時の予定で、愛知大学車道校舎で開催されることが決定された。

2. 報告事項

(1) 総務(加納)

- ① 会員動向
- ② 会費納入状況
- ③ 会報 91 号
- ④ 委員の任命
- ⑤ 『南方史研究』の著作権

(2) 大会(内藤)

① 第 82 回研究大会開催状況

(3) 編集

(弘末) 会誌 39 号編集状況

(早瀬)若手研究者からの良質原稿の確保及び査読結果に基づく訂正要求の増加のため、会誌 40 号以降、原稿を随時受付けて掲載証明書を発行することが提案され、了承された。また、40 号では特集を検討中であり、内容が具体的になった場合、6 月大会で特集にあわせてシンポジウムの開催を検討することが報告された。

(4) 学術渉外

(桜井) ICANAS(国際アジア・北アフリカ研究会議)の件

(吉村)①地域研究学会連絡協議会事務局の件、②地域研究学会連絡協議会における「学術研究推進のための財政的支援の重要性について」声明の件、③国際学会等の紹介

(5) 教育・社会連携(青山)

緊急研究集会「支援の現場と研究をつなぐ—2009 年 9 月西スマトラ地震におけるジェンダー、コミュニティ、情報—」開催報告

(6) 情報化(林)

SEAML における添付ファイルつき電子メール送信制限の件

(7) 各地区

根本理事(関東)、速水理事(関西)、植村理事(中国・四国)、松永理事(九州)より、各地区における例会の実施状況が報告された。

以上

2010 年度東南アジア学会予算 (一般)

2009.12.06 総会

収入の部		
1. 会費収入		4,300,000
	一般 (8000 × 400)	3,200,000
	学生 (5000 × 200)	1,000,000
	郵送料 (2000 × 50)	100,000
2. 会費外収入		130,000
	書籍販売	10,000
	著作権料	20,000
	広告料	100,000
	利息	0
3. その他		0
収入合計 (X)		4,430,000

支出の部		
I. 通常事業		
1. 大会開催費		500,000
2. 地区例会費		100,000
3. 会誌買取費		2,300,000
4. 印刷費		260,000
	会報印刷費	70,000
	大会関係印刷費	90,000
	名簿印刷費	100,000
5. 会員管理費 (業者委託)		700,000
6. 郵送費		100,000
7. 事務費		100,000
8. 情報化経費		20,000
通常事業費合計 (Y)		4,080,000
II. 特別事業		
理事会開催費		200,000
理事選挙関係費		150,000
会員投票費		0
特別事業費合計 (Z)		350,000
支出合計 (Y+Z)		4,430,000
収支差額 (X) - (Y) - (Z)		0

第 82 回研究大会報告

第 82 回研究大会は、2009 年 12 月 5 日（土）と 6 日（日）に倉沢愛子会員（慶應義塾大学）を大会準備委員長として慶應義塾大学三田キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表（2 会場）が行われ、2 日目はシンポジウム「企業進出と地域社会変容」が行われた。

プログラム

12 月 5 日（土）

自由研究発表・第一会場

失われたカルティニの声を求めて—1911 年版と 1987

年版の書簡集の対比で表出した問題についての一考察・・・富永泰代（東京大学大学院生）

蘭領東インドにおけるアラブ人協会「イルシャード」

の教育活動—設立者の理念とその展開・・・

・・・山口元樹（慶應義塾大学大学院生）

フィリピンのイスラーム改革主義とナショナリズム—

アフマド・バシル著『フィリピン・イスラーム史』を

めぐって・・・川島緑（上智大学）

「ブラ・マーライ」文献の成立と写本の伝播につ

いて・・・山本聡子（名古屋大学大学院生）

16・17 世紀のパタニ像—伝説に基づいた事実・・・

ピヤダー・シオンラオン（元タマサート大学講師）

自由研究発表・第二会場

カンボジア南西部山地におけるカルダモン利用の変

化と地域差—カルダモンの利用継続の背景要因

の考察・・・石橋弘之（東京大学大学院生）

兵士になるということ—カンボジアとアチェ州

を例として・・・東佳史（茨城大学）

ベトナム少数民族の高等教育機関進学における

人的資本の再生産メカニズム—進学を目的と

した少数民族優遇政策の成果と限界をめぐ

る一考察・・・伊藤未帆（東京大学）

ジャム売りの郷—ソロ出かせぎ送り出し圏の

生成と発展・・・

間瀬朋子（上智大学アジア文化研究所客員所員）

シンガポール「映画産業振興政策」下におけるロ

イストン・タン監督『881』の位置付け・・・

・・・盛田茂（明治学院大学大学院生）

12 月 6 日（日）

シンポジウム「企業進出と地域社会変容」

趣旨説明・・・内藤耕（東海大学）

インドネシア・カラワンにおける日系工業団地進出と周

辺農村社会の変容・・・小池誠（桃山学院大学）

タイにおける土着の技術発展とグローバル化—

技術移転、企業進出、土着化をめぐるダイナミ

ズム・・・森田敦郎（大阪大学）

ベトナム北部農村の工業化—ナムディン省タイ

ンロイ社の事例から・・・

・・・新美達也（中央大学経済研究所準研究員）

〈自由研究発表要旨〉

失われたカルティニの声を求めて—1911 年版

と 1987 年版の書簡集の対比で表出した問題に

ついての一考察

富永泰代（東京大学大学院生）

カルティニ Raden Adjen Kartini (1879-1904)

は中ジャワのヨーロッパ人小学校に学び、二重言

語状況で育った最も初期のジャワ人であった。現

在は「インドネシア共和国国家独立英雄」に列せ

られる。今日までのカルティニに関する研究では、

カルティニを常に倫理政策と結びつけ、主たる史

料として『闇を越えて光へ *Door Duisternis tot**Licht*』が用いられている。その編集者は、オ

ランダ領東インド政庁の宗教・教育・産業局長官

アベンダノン J. C. Abendanon (1856 - 1925)

であった。

アベンダノンは意図して『闇を越えて光へ』を

編集しカルティニ本来の手紙を削除したため、出

版当初からアベンダノンの編集に対してさまざま

な懐疑と憶測が生じ、事実に程遠い想像を許し

カルティニの虚像を形成した。それゆえ、カルテ

ィニは若き乙女のイメージを維持しつつ良妻賢

母、女性解放運動家、倫理政策の好例、教育者、

文筆家、民族運動の先駆者など、さまざまに言わ

れてきた。また、ジャワの慣習（閉居）により退

学を強制されたカルティニは、1911 年版書簡に

よって、人的交流空間から距離を置く理念先行型

のイメージが与えられてしまった。

1987年、全文が省略されず掲載された『書簡集 *Brieven: aan mevrouw R. M. Abendanon-Mandri en haar echtgenoot* (アベンダノン夫人とその夫へ宛てた書簡集)』が出版された。その中で、アベンダノンの編集で削除された事実が判明した。とくに、カルティニは知人の女性達を挙げ、その場にいた女性にしか分らない思いを今日に伝えている。それは、プライベートな手紙に記されたという点で、広く流通することを前提としない記録資料である。その中で、カルティニがオランダ語の書籍と文通相手から19世紀末西欧の女性解放思想を得て、「正当な怒り」を表明した軌跡も描かれている。それは、カルティニが見た社会矛盾や個人的な経験など、具体的な描写が削除された『闇を越えて光へ』と一線を画す。

カルティニ研究は特に書簡に負うところが大きいにも拘らず、今日までカルティニの2つの書簡集を比較・分析した研究は殆どなされていない。彼女が実際に見聞したこと、そしてその問題の所在についての考察は、カルティニの実像を求めるうえで不可避である。発表では、アベンダノンの編集で削除された事実を報告する。先ず、カルティニがアベンダノンに頻繁に書簡を送る必要があった両者の関係性—カルティニがアベンダノンに対し演じた役割を報告する。次に、書簡の抜粋と調整について述べる。1911年版『闇を越えて光へ』に掲載された書簡は、『書簡集』の僅か3割に満たず、とくにジャワの女性問題の事例とカルティニが振興したジュパラの木彫工芸の描写が殆ど削除された。その中から、物言わぬ女性達の声を代弁するカルティニの活動を報告する。さらに、オランダの植民地支配の目的性と旧態依然としたジャワ社会において、カルティニが無視され否定されたことを論じ、「カルティニの実像」を提示したい。

蘭領東インドにおけるアラブ人協会「イルシャード」の教育活動—設立者の理念とその展開

山口元樹（慶應義塾大学大学院生）

本報告が取り上げるのは、蘭領東インドのバタ

ヴィアで、スーダン出身の教師アフマド・スールカティーを中心に1914年に設立されたアラブ人協会「イルシャード」の教育活動である。東インドのアラブ人は、その大多数がアラビア半島南部のハドラマウト地方の出身者、つまりハドラマミーと呼ばれる人々である。彼らはマイノリティではあるものの、20世紀前半のイスラーム運動において顕著な活躍を見せた。なかでもイルシャードは、アラブ人が設立した代表的な組織である。この協会は、中東のイスラーム改革主義の影響を受け、近代的な制度を導入した教育活動を展開した。

イルシャードの教育活動に関する従来の研究には次のような問題点がある。イルシャードの専論としてはモビニ・ケシェーによる研究があげられる。この研究は、1910年代末から1942年までをハドラマミーとしての自己認識の覚醒の時期として描き、その中でイルシャードの教育活動が重要な役割を果たしたと論じている。しかしながら、モビニ・ケシェーは、イルシャードを「ハドラマミーの団体」として一面的にとらえているために、この協会の「イスラーム改革主義団体」という側面を十分に検討していない。このことは、協会の設立者でありながらスーダン出身のスールカティーの存在が等閑視されていることに端的にあらわれている。もうひとつの問題点は、イルシャードの教育活動の展開が捉えられていないということである。イルシャードの教育活動とハドラマミーとしての自己認識の形成の関係も実証できているとは言い難い。

以上のような問題関心から、本報告はスールカティーの存在に着目し、イルシャードを「ハドラマミーの団体」としてのみではなく、「イスラーム改革主義団体」としても考察することを試みる。本報告の目的は、スールカティーの教育に対する理念と1930年代末までのイルシャードの教育活動の展開の関係を明らかにすることである。分析の対象としては、主にイルシャードの本校であるバタヴィア校をとりあげる。

スールカティーの著作からは、彼が同時代のイスラーム改革主義者たちの議論を受け、イスラーム

ム世界における統一的な教育制度を構想していたことが読み取れる。その一方、スールカティーは、イルシャードの学校の教育の内容・制度は東インド社会の状況に適應させ、アラブ人以外のムスリムも取り込もうと考えていた。このことは、彼がイスラーム改革主義の理念の中でも「ムスリムの間の平等」という要素を強調したためであると考えられる。1920年代までのイルシャードの教育活動は、基本的にこの 2 つの方向性に沿って展開していった。1930年代末になると、アラブ人社会の中で起こった議論に対して、スールカティーは、「東インド社会への適應」の面をより強く打ち出した。それにあわせて、イルシャードの教育活動も東インドのムスリム全般の要望に応えるものとなった。このように、イルシャードの教育活動は、スールカティーの理念、つまりイスラーム改革主義の影響が、東インド社会の状況の中であり方を模索したものと言えよう。

フィリピンのイスラーム改革主義とナショナリズム—アフマド・バシル著『フィリピン・イスラーム史』をめぐって

川島緑 (上智大学)

近現代のムスリム社会では、自分たちの社会が直面する諸問題の原因を当該社会におけるイスラームの衰退に求め、本来のイスラームに回帰してその輝きを取り戻し、預言者ムハンマドとその教友の時代の理想的なイスラーム社会を現代に復活させ、それによって諸問題を解決しようとする様々なタイプの思想や運動が展開されてきた。このような特徴をもつ諸思想、諸運動の総称として、本報告では「イスラーム改革運動」という用語を用いる。

近現代東南アジアのムスリム地域でも、イスラーム改革主義の系譜に属する様々な思想と運動が展開されてきた。ミンダナオ島中部ラナオ地域でも 20 世紀前半にこのような運動が確認できるが、特に 1970 年代以降、イスラーム改革運動が組織的に展開され、今日に至るまで急速に社会の様々な側面に大きな変化を引き起こしている。な

ぜ、ラナオ地域ではイスラーム改革運動がこの時期に劇的に進展したのか。この地域のイスラーム改革運動は概して社会経済的な面で保守的な性格を持ち、それに対する強力な対抗勢力が形成されていないが、それはなぜか。これまでその主たる要因として中東の影響(外的要因)が指摘されてきたが、本報告は社会内部の要因に注目する。報告者は、イスラーム改革運動が全面展開する素地が作られた準備期間として 1950-60 年代に注目し、この時期に大衆教育の発展により読者層が拡大し出版物が増加したことを指摘する。そして、フィリピンのイスラーム教育改革運動の先駆者で、フィリピン最大規模のイスラーム学校の創設者であるウラマー、アフマド・バシルをとりあげ、その代表的著作『フィリピン・イスラーム史』(1964 年刊行、アラビア語。斎藤美津子氏翻訳、川島解説により近刊予定)について著者の経歴、発行をめぐる状況、著作の内容と意義、影響を検討する。

この著作は、初期イスラームの原則や精神を現代に復活させることを目指すイスラーム改革主義思想を基調とする。一般のイスラーム改革主義の文献では、預言者ムハンマドと初期 4 代カリフが賞賛されるが、この著作には預言者ムハンマドや初期カリフへの言及がほとんどない。その代わり、今日のフィリピン国家の領域内の土地にかつて初期布教者(スールーのアブー・バクルとミンダナオのカブンスワン)が確立したとされるイスラーム統治が模範的な統治として叙述される。この理想的なイスラーム社会は、その後、スペイン人、アメリカ人、日本人の帝国主義的侵略によって衰えるが、独立フィリピンのもとで第二の黄金時代を迎えた。従って、今こそフィリピンのムスリムは、かつてフィリピンの地に存在した理想的なイスラーム社会を復活するために努力まい進すべきである、とバシルは論じる。

ここには祖国(ワタン)(=フィリピン)はイスラームのウンマの繁栄にとって不可欠な物質的な基盤を提供し、イスラーム防衛の砦として重要であるという考え方が示されている。一般に、「イスラームへの忠誠心=普遍的」と「領域に限

定される祖国への忠誠心＝個別的」は矛盾するものと考えられているが、この著作では両者は両立するものとして扱われている。すなわちバシルは、イスラーム改革主義思想にもとづいてフィリピン・ナショナリズムを再解釈し、イスラームの観点からフィリピン・ナショナリズムを正当化し、それによって両者を融合し、フィリピン版イスラーム改革主義思想を形成し普及させようとしたといえる。

バシルは、フィリピン・ムスリムのウンマを、既成のフィリピン国家の枠組みに基づき、それに参加しつつ利用することによって存続・発展させようという構想を持っていた。同時に、今日のフィリピン・ムスリム社会が直面する諸問題を、初期イスラームの完全さに回帰することによって解決することをめざしていた。したがって、フィリピンにおけるイスラーム社会のかつての栄光、繁栄の物語が必要であり、『フィリピン・イスラーム史』はそのために書かれたのである。バシルがアラビア語で執筆したのは、マラナオ以外のフィリピン・ムスリムや外国のムスリムも読者として想定していたからである。この著作はラナオ地域のイスラーム学校中等課の教科書として使用されるとともに、マラナオ語にも翻訳され、フィリピン・ムスリムのイスラーム知識人やイスラーム学校学生、民衆的イスラーム知識人の歴史認識に大きな影響を与え、それを通じてその後のイスラーム運動にも重要な影響を与えた。

バシルは「イスラームの防衛」と「祖国の防衛」を一体視し、「イスラームと祖国を守るために闘う」ことを正当化するイデオロギーを作り出し普及させるとともに、イスラーム意識が強く、社会や政治に対しての意識の高い多数の青年を世の中に送り出した。しかし、既存の社会・政治制度を根本から覆す急進的変革は望んでいなかったし、改革といっても教育と宗教に関するものが中心で社会や政治の仕組みに関する具体的な改革の見取り図は持っていなかった。一方、世俗的教育を受けたムスリム知識人やムスリム政治家は、基本的に体制的性格を持つバシルのイスラーム改革主義運動を積極的に支持し振興した。マルコ

ス政権も分離運動への対策上、バシルのイスラーム改革運動を支援した。そのため、イスラーム改革運動がラナオ地域ムスリム社会において文化的・宗教的ヘゲモニーを握り、これに対抗する世俗的な社会運動、政治運動や言論の発展が抑制された。その結果、より急進的な改革や分離独立をめざすものを含め、様々なイスラーム運動がはぐくまれる土壌が形成されたのである。

「プラ・マーライ」文献の成立と写本の伝播について

山本聡子（名古屋大学大学院生）

タイには南伝仏教の正典とされるパーリ三蔵以外に、多くの蔵外仏典が伝承されている。これらの中にタイに於いて広く流布し、葬送儀礼などで読誦されている「プラ・マーライ」文献群がある。その物語は、「マーライ（パーリ語：マーレツヤ）」という名の尊者が神通力によって天界や地獄を廻り、人間界に戻ったマーライ尊者がそれらの様子を人々に告げ、積善積徳を説くというものである。

「プラ・マーライ」文献群の中でも最も流布した *Phra Malai Klon Suat* 写本は、欧米諸国や日本にももたらされている。この *Phra Malai Klon Suat* 写本の挿絵やタイの寺院壁画に描かれる「プラ・マーライ」を見ると、タイの人々にとって「プラ・マーライ」は地獄と非常に強く結びついていることがわかる。

報告者は、「プラ・マーライ」文献のパーリ語版として知られる『マーレツヤデーヴァ長老物語』（*Māleyyadevattheravatthu*）の源泉資料に関する研究で、その源泉資料はスリランカ所伝とされる仏教説話集 *Sīhaḷavatthupparāṇa* 所収の「弥勒の物語」であるとの説を提示した。その「弥勒の物語」ではマーレツヤ長老は天界にのみ訪れており、地獄の描写は全くない。そして、『マーレツヤデーヴァ長老物語』では、地獄への訪問に言及されるが、簡潔に触れられるだけで、その主題にはなっていない。すなわち、「弥勒の物語」を核とし、長老の地獄巡りなどの物語の構成要素が加筆され、『マーレツヤデーヴァ長老物語』へと発展したと言える。

さらに、『マーレツヤデーヴァ長老物語』の注釈文献である『マーレツヤ長老物語註』(*Mālayyavattthudīpanītikā*)とタンマティベット王子の著作とされる *Phra Malai Kham Luang* に説かれた長老の地獄巡りの描写に着目すると、*Phra Malai Kham Luang* に現れるパリー語が、『マーレツヤデーヴァ長老物語』だけでなく『マーレツヤ長老物語註』から引用されていることがわかる。すなわち、*Phra Malai Kham Luang* の成立以前に『マーレツヤデーヴァ長老物語』と『マーレツヤ長老物語註』が成立していたと考えられる。また、『マーレツヤ長老物語註』・*Phra Malai Kham Luang*・*Phra Malai Klon Suat* では、長老の地獄巡りについて「モッガラーナ(目連尊者)のように地獄の釜などを破壊した」と記されている。このような目連尊者のエピソードはパリー三蔵では説かれておらず、どのような伝承に基づいて叙述されたのかは明らかでないが、中国や日本では盂蘭盆会の因縁譚として「目連尊者(あるいは釈尊)が地獄を破壊した」という伝承が広く知られているのである。

16・17 世紀のパタニ像——伝説に基づいた事実 ピヤダー・ジョンラオン(元タマサート大学講師)

本報告は 16、17 世紀の「交易の時代」にマレー半島の重要な貿易地として繁栄したことで知られるパタニが、諸史料と様々な伝説の中でいかに描かれているか、また各史料のパタニ像が何を示しているか、パタニの女王とパタニに定着した中国人に関する記録をとおして分析することを目的とする。

2004 年タイ南部国境県の武装闘争が勃発して以来、タイ内外における学者やメディアの間でパタニの歴史についての関心が高まっている。その中で、同時代のパタニの歴史をタイの「辺境」としての歴史ではなく、かつて繁栄した「マレー・ムスリム王国」としてとらえ返していく研究が数多く行われている。この研究動向と並行し、タイでは 16 世紀末期から 17 世紀パタニを支配した女王はパタニの独立を維持しようとするヒロイ

ンのイメージが与えられ、黄金時代のシンボルとして注目されている。しかし、17 世紀に書かれたオランダ・中国・日本などの外国史料、及びパタニの現地史料をみると、諸史料における描かれ方が若干違ったり、矛盾があることが分かる。特に、注目された初代の女王が実際はどれほどの権力をもっていたのか。現地史料やオランダの記録には女王が能力のある人のように記されているが、中国人の記述には、政治の実権は女王の臣下にあると記されている。また、最後の女王はいつまでパタニを支配したのか。これらの問題に関して外国諸史料とパタニの現地史料は一致しない部分が見られる。

もう一つの分析対象は、林道乾(タイ語の発音はリム・ト・キアム)という中国人である。林は 16 世紀末期に中国から逃げてパタニにたどり着いた海賊であり、彼に関する話は様々なものがあり、歴史史料とオーラル・ヒストリーが絡み合っ語られている人物である。中国の正史『明実録』のなかでは彼は捕らえられるべき海賊として記されているにすぎないが、『潮州府志』などの地方志には彼の人物と明の軍隊と戦うエピソードが詳細に書かれている。一方、タイの伝説では、林がパタニに着いた後、女王の命令によって鉄砲を製造し成功したが、その直後パタニで生涯を終えたといわれている。パタニの華僑に伝わるある伝説では、林は、現地の王の臣下となり、王の娘と結婚したというヒーロー的な存在である。ただし、彼の話は『ヒカヤット・パタニ』のなかにはまったく見られない。

なぜ同じ人物は違うように語られたのか、その違いは何を意味しているのか。パタニ内外の諸史料で女王に関する記述が違うのは、それぞれのパタニに対する関心の所在が異なり、それによってパタニ像の違いが出てくると考えられる。林に関する伝説からみると、彼がパタニ王室に結びつけられて英雄的なイメージを与えられているのは、初期パタニの中国人社会が自らのアイデンティティを形成するためだと思われる。一方、『ヒカヤット・パタニ』はパタニ王朝の歴史を記録す

る人々によって 18 世紀初頭に編集されており、パタニの繁栄した時代を描く目的があるため、語る部分と語らない部分を選んでいられる。それぞれの語り手はこのように、創り上げようとした歴史像から異なるパタニの歴史記述をしたといえ、しかもパタニのこの時代の歴史は歴史史料と伝説が絡み合って形成されたものだといえよう。

カンボジア南西部山地におけるカルダモン利用の変化と地域差——カルダモンの利用継続の背景要因の考察

石橋弘之（東京大学大学院生）

本報告ではカンボジア南西部のカルダモン山脈においてカルダモンの利用に変化と地域差が生じた背景の理解を通じて、その利用継続を左右する要因の考察を行う。カルダモン山脈では遅くとも 19 世紀末の仏植民地期よりカルダモンが収穫されてきた記録がある。山地民は収穫前に儀礼を開催し、収穫後に現金収入源、食材、薬草としてカルダモンを利用する一方で、中央政府は徴税制度の整備を通じこの植物を管理してきた。

しかし、1970 年代以降の内戦とポル・ポト政権期の経験、新政府発足後の森林政策と保護林の設立、NGO の活動等の影響を受けてカルダモンの利用も変化してきた。そればかりでなく、現在はその利用のあり方に山脈中央部の北部と南部の間で地域差が生じていることが報告者による現地調査でわかった。その地域差とは、北部では収穫と販売が継続される一方で、南部では収穫を控え販売を中止する傾向に見られる。

カルダモン山脈は内戦が終結を迎えた 1990 年代末まで戦時下にあった地域が含まれており、近年まで現地調査が困難であったため、カルダモン利用に変化と地域差が生じた背景は明らかにされていない。しかし、カルダモン利用の歴史性を踏まえるならば、1970 年代前後の動向から、その利用の変化と地域差の背景を解明することは、カンボジアの地域社会における資源利用の変容動態を理解する上でも重要である。

以上の背景を踏まえ、調査方法として、文献調

査では仏植民地期の行政文書、1960 年代の現地調査に基づく民族誌、NGO 報告書等を検討し、現地調査では山地民、移住者、森林局・NGO 職員に聞き取りを行なった。そして、1) 儀礼と収穫現場を統率する主体、2) NGO の活動内容、3) 販売制度に着目して植民地期から現代に至るまでのカルダモン利用の変化動向を地域別に整理した。

その結果、次の 3 要因がカルダモンの利用継続に影響を与えていることがわかった。

第 1 は、儀礼および収穫現場の統率主体の有無である。北部では戦前に儀礼の祭司と収穫活動を統率した人物が、戦災避難と戦後復興に主導的役割を果たしたことが伝えられ、その親族が祭司役割を後継して儀礼が継続されていた。南部ではかつて移植栽培事業や販売を統括管理した郡知事のような人物が、1970 年代以降は不在であった。

第 2 は、NGO による外部からの支援のあり方である。北部では儀礼時の供物調達支援に加え、販売組合の復興、市場開拓、収量の運搬を仲介する支援が行われていた。南部では 1990 年代後半以降の商業伐採と低地からの移住者増加による農地の拡大により減少したカルダモンの森の復元と保護を通じて、森林減少に繋がる外部勢力の参入を防ぐ活動が優先されていた。

第 3 は、価格調整の仕組みである。北部では組合設立を通じて仲買人よりも高額の買取り価格を設定する取り組みに加え、NGO の支援により市場へのアクセスが確保されていた。南部では終戦後に組合不在の状態で仲買人により地域産物の廉価購入が行われていた。

兵士になるということ——カンボジアとアチェ州を例として

東佳史（茨城大学）

軍という国家による暴力装置は主に加害者として東南アジア研究ではステレオタイプ化されてきたように思える。例えば、インドネシアでは主にインドネシア国軍（TNI）の政治への関与や人権抑圧を論じた多くの研究付蓄積が見られる（Crouch, 1988; Lowry, 1996; McGregor, 2007）。

一方、カンボジアでは軍への政治経済的研究は緒に就いたばかりであり、カンボジア王国軍 (RCAF) に関する学問的蓄積は乏しいといえよう。しかし、その RCAF の非合法ビジネス (伐採、土地転がしやドラッグ等) は非政府政党系メディアによって以前から報道されており、その支配政党 (人民党) への偏った忠誠心や私兵としての実態はかつてのスハルト時代の TNI をも回顧させる (東、2004 ; 2006 ; 2009)。

しかしながら、その暴力装置の内部構成者である兵士 (特に歩兵クラス) という草莽の民に焦点を当てた実証研究は驚くほど少ない (東、2009)。本発表はその今まで等閑にされてきた軍の最下層である歩兵層を取り上げる事により、開発とその破綻形態である地域紛争によって周縁化された普通の人々の輪郭を浮かび上がらせようとする試論である。

紛争社会の一般的な特徴は誰かが兵士になる・されるといふ厳然たる事実である。その **Behavioural Aspects** にはその時代背景と社会経済構造が多く **determinants** (決定要因) となっている。カンボジアの場合は対立各派による徴兵制と、若干の志願であるが、特徴的なのは 1972 年のシハヌークの演説に触発されて、多くの若者が自発的・何ものかに憑かれたように「森に入った」とされる (東、2008)。インドネシア、ナングロ・アチェ・ダルルサラム (NAD) 州の場合は独立を目指したゲリラ闘争であるため全て志願兵となる。しかしながら、構造的背景としては「森に入る」前は多くが **Disguised Unemployment** (潜在失業) 状態にあり、インドネシア政府の資源収奪型地域政策による雇用機会不足がゲリラ兵士たちの「森に入る」決定を後押ししたといえる。

本発表では両国 (地域) での紛争発生と終結の構造的背景 (マクロ) が徴兵か志願かという個の決定 (マイクロ) に影響していくのかを量的・質的に比較検証する。ケースとして 2001 年のポルポト派壊滅以降ようやく内戦が終結したカンボジア国除隊兵士と 2004 年のインド洋大地震によ

る津波被害によって独立運動から特別自治州へのプロセスの中で停戦が実現した NAD 州の元 GAM (アチェ自由運動) ゲリラ兵士を取り上げる。データとしては 2005 年から継続しているカンボジア除隊兵士調査 (240 名) と 2007 年度に行われた NAD 州元 GAM 兵士調査 (67 名) を比較分析する。

ベトナム少数民族の高等教育機関進学における人的資本の再生産メカニズム—進学を目的とした少数民族優遇政策の成果と限界をめぐる一考察

伊藤未帆 (東京大学)

ドイモイ政策が導入される以前、ベトナムの高等教育とは、官僚機構のヒエラルキーを支えるために一握りの学歴エリートを養成するためのものであった。ところが、1986 年にドイモイが開始すると、それまで行われてきた国家による卒業生の職業配置制度が廃止されると同時に、高等教育機関自体が量的拡大、質的な多角化を遂げ、誰でも自由に大学に進学できる新しい時代が訪れた。その結果、ベトナム社会では社会経済的地位達成を決定する要因として学歴資本の果たす役割が増大し、山間部や僻地に居住する少数民族の中にも、徐々に高等教育機関へ進学する人々が出現してきている。ベトナムの高等教育機関進学をめぐるこうした変化については、近年、移行経済社会における職業移動の変容と学歴・社会的地位の再生産という角度からの研究が蓄積されつつあるが、そのほとんどが多数派民族であるキン族の事例を取り扱い、他方で総人口の約 13% を占める少数民族に焦点をあてた研究はまだほとんどなされていない。そこで本発表は、少数民族の進学をめぐる再生産メカニズムに焦点をあて、「少数民族」に分類される人々のうち、誰が、どのように高等教育機関へ進学しているのかという問題を明らかにすることを目的とする。とりわけ、1990 年代初頭に導入された高等教育機関進学のための少数民族優遇政策の役割に着目し、この優遇政策が少数民族の大学進学に与える成果と限界の両側面を論じていきたい。

この優遇政策導入の背景には、ドイモイ政策が導入された直後、平野部と山間部、キン族と少数民族の不平等が急速に拡大する事態に直面したベトナム政府が、少数民族地域をめぐる発展構造のあり方を大きく転換させ、そのために急いで少数民族の大学進学者を増やさなければならないという課題を抱えた事情があった。本報告では、ハノイ市内の4つの大学と、フート省ヴィエトチー市にある中央民族大学予備校において実施した少数民族学生を対象とした調査結果を通じて、これらの少数民族優遇政策の実施によって、それまで国家との関わりにおいて「遠い」位置にあった民族や、中等教育以上の教育システムに対して物理的にアクセスが難しい僻地に居住する人々にも大きな進学の手助けをもたらしている状況を明らかにする。他方で、これらの少数民族優遇政策が個々の民族を対象とするのではなく、あくまで「少数民族」という一くくりのまとまりを想定したことの結果として、その利益分配の過程に一定の競争原理が働き、より多くの資本をもつ人々が優遇政策の恩恵を受け取るような仕組みが形成されている点についても指摘したい。加えて今回の調査では、自らの学歴獲得に少しでも有利な条件を獲得しようと考えた人々の中に、少数民族へと民族籍を変更するケースも観察された。少数民族優遇政策の恩恵をめぐって繰り広げられるこのようなアイデンティティ・ポリティクスは、それまで「遅れた」人々として認識されていた「少数民族」のアイデンティティを変容させ、少なくとも少数民族自身の中に、より多くの利益配分を獲得するために戦略的に自らの「少数民族」性を利用しようとする新たな認識のあり方を生み出しつつあると考えられる。

ジャムー売りの郷——ソロ出かせぎ送り出し圏の生成と発展

間瀬朋子（上智大学アジア文化研究所客員所員）

ジャムーは、ショウガ科の植物を中心に天然原料から作られる、ジャワ島で民間伝承されてきた健康増進ドリンクである。ジャワの伝統的な装い

をして行商する女たちの姿とソロ王宮の秘薬であるというイメージとを重ね合わせて、太古の時代から存在する職業であるように思われがちであるが、行商のジャムー売りは、今から70～80年前に特定地方の村びとの経済的必要から生まれた、比較的新しい出かせぎ業種である。

本報告は、行商のジャムー売りに注目し、①特定の社会経済的状況を理由に、特定時期のジャワ島中部の特定地域においてこの業種が出かせぎ商売スキルとなっていく背景と、②この業種による出かせぎが発生する領域とその出かせぎ先の時代変容を、ジャムー売りなどへの聞き取りから跡づける試みである。ジャムー売りを生み出す領域（ジャムー売りの郷）に注目するのは、ジャムー売りの配偶者の多くが別業種のモノ売りであったり、ジャムー売りの歴史を遡ると別業種のモノ売りに関連していたりするためである。それらをまとめて「ジャムー売り集団」と呼び、研究対象にする。

「ジャムー売り集団」による出かせぎ様式の時間的変化や出かせぎ発生地域と出かせぎ先の空間的拡大を追うと、ジャムー売りの郷の境界が見えてくる。ジャムー売りを発生させるといわれてきた地方（ソロ地方）は広いが、実際にはそのほんの一部にだけジャムー売りとしての出かせぎ慣行が存在する。それは、複数の県・郡・村の一部にまたがる領域（ソロ出かせぎ送り出し圏）である。

「ジャムー売り集団」は、インドネシアの「インフォーマル・セクター」においてモノ売り供給エリアとしての役割を果たしている。インドネシアの「インフォーマル・セクター」において数で無視できない一大集団を形成しているソロ出かせぎ送り出し圏からの出かせぎモノ売りを理解することは、インドネシアの「インフォーマル・セクター」全体を理解する一助になる。

シンガポール「映画産業振興政策」下におけるロイストン・タン監督『881』の位置付け

盛田茂（明治学院大学大学院生）

(1) 目的；中元節の1ヶ月間に亘り各地の仮設

舞台上で盛大に開催される歌謡ショー（歌台）に憧れ歌台歌手になった主人公二人を描いた本作は、07 年の国産映画興行収入第 1 位、映画制作が本格化した 98 年以降の歴代第 4 位、挿入歌 CD も約 1 万 8 千枚の販売を達成した当国初のミュージカル映画である。本稿は、本作に関する以下の疑問を基に、政府・映画制作者間の「交渉のダイナミズム」を浮き彫りにする事を目的とする。

- ①ロイストン・タン監督は、如何なる制作意図（異議申し立て）をもって本作を制作したのか。
- ②何故、検閲局は、「方言使用 50% 上限ルール」を越え、更に政府が厳しく戒める「粗野な台詞」が氾濫している作品にも拘らず「PG 指定」を決定したのか。
- ③何故、「官・民出資の共同制作映画」が実現し、更にアカデミー外国語映画賞候補作品として、シンガポール映画委員会（SFC）役員会の全員一致で送付されたのか。

(2) 視座；本稿は「表現の自由を希求する映画関係者」対「統制する政府当局」との二項対立的視座では、政府・映画制作者間の現実主義的抵抗/相互依存関係を反映した「交渉のダイナミズム」を十分に解明できないと考え、適切な理論的根拠としてアントニオ・グラムシの「不安定な均衡」概念に基づき検証する事とする。

(3) 発表内容；以下の項目に従い発表する。

- ①本作に関連する多民族・多宗教国家シンガポール概況
- ②映画産業の概況
 - *文化・芸術政策の変化
 - *映画産業現況と同政策の変化
 - *映画振興への政府機関の関与と実績
- ③ロイストン・タン（陈子谦）監督のプロフィールと本作の特性
- ④ロイストン・タン監督の「異議申し立て」
 - *外人タレント・プロジェクト
 - *方言政策と福建語の遊び心と多言語の混交
 - *歌台-周縁化されつつある伝統文化の再評価 -
 - *「ミュージカル映画」が意味する事

⑤主要出資各社の思惑と「交渉のダイナミズム」

- *メディア開発庁（MDA）、*メディアコープ・レインツリー社、*ジャオウェイ社（Zhao Wei）。他にインフィニット・フレームワークス（ポスト・プロダクション）とスコルピオ・イースト・ホールディングス（DVD 販売）が出資している。

〈シンポジウム〉

企業進出と地域社会変容

趣旨説明

内藤耕（東海大学）

1980 年代以降急速な伸びを見せた東南アジアへの日本の直接投資はアジア経済危機でいったん減少したものの、今世紀に入り回復基調を示し、危機以前を越える水準にもどしてきた。激化する一方の国際競争によって厳しいコストカットを強いられる企業が安価な労働力に活路を求めたり、現地市場の確保をねらった結果である。70 年代には、日系企業の進出は現地社会のあからさまな反発を呼んだこともあった。工場の操業が環境に与える影響も懸念されたりしてきた。だが、今日では外資導入をてことした経済発展戦略が定着してきたなか、企業進出自体が大きな摩擦を呼ぶ例は少なくなった。進出企業の多くは工業団地の塀に守られているだけでなく、かつての苦い経験を教訓に CSR（企業の社会的責任）を重視し、ホスト社会との関係構築に腐心している。しかし、量的に拡大した企業進出は従来とは比べものにならないほど大きな影響を地域社会に与えている。

そこで、本シンポジウムでは、日系企業をはじめとする外国企業の進出によって、今日、東南アジアの地域社会がいかなる影響を受け、あるいはそれに対してどのような戦略でもって対応しているかと試みているのか、議論していきたい。議論はいくつかのポイントを軸にしていくと思われる。

たとえば、雇用や労働の問題がある。企業進出を受け入れるホスト社会の側の期待どおりの雇用創出はもたらされているのか。地域社会が抱える労働力の量や質に企業側が満足しなかったと

きには、地域外からの労働力の移入が行われる。そうした労働力移動はもちろんのこと、企業進出に伴う外部経済効果もまた地域社会の有り様を変え、不安定要因となっていく。

他方、ホスト社会は外国企業の進出が技術移転をもたらす現地の産業社会の発展に貢献することも期待する。関連産業が集積し地域の既存の企業を巻き込みクラスターを形成していく可能性も展望される。進出企業と現地の産業、あるいは社会との接合はスムーズに進んでいくのであろうか。

シンポジウムでは、80年代から大量の日系企業進出を受け入れてきたタイ、90年代以降工業団地開発が相次いでいるインドネシア、ベトナムの3カ国を主なケースにして議論を進める。グローバル化の進行につれて経済的な結びつきが強まるなか世界はフラット化しつつあるとも言われるが、だからこそ地域の小さな差異が経済的にも社会的にも大きな意味をもってくる。進出する側からは程度の差ととらえられる問題も、地域の側から照射した場合異なる問題として浮かび上がってこよう。グローバル化に翻弄される地域といったネガティブなイメージだけではとらえきれない要素にも眼を向け、東南アジアの地域社会の今後を考えていきたい。

インドネシア・カラワンにおける日系工業団地進出と周辺農村社会の変容

小池誠（桃山学院大学）

本発表の目的は、インドネシア・西ジャワ州カラワン県における日系工業団地の進出に伴う周辺農村社会の変容を明らかにすることである。発表者は、2007年に二つの村、マルガサリ村とチカロン村（仮名）で合計123世帯を対象とする悉皆調査を実施し、その後もライフ・ヒストリーを中心に、インタビュー調査を続けている。この地域は、丘陵地には耕作に利用する水牛が放牧され、平地には水田が広がるスダダ農村であった。しかし、1980年代に高速道路建設が始まり、この地域の景観は一変した。1995年に日系工業団地（KIIC = Karawang International Industrial

City）が開設され、工業団地に隣接するゴルフ場の造成とともに、この地域に生活していた住民に大きな影響を与えた。さらに村内に分譲住宅地が開設され、数多くの新住民の流入によって、村と町、在地の価値観と都市の価値観が混在する地域社会へと変貌した。

本発表では、調査地の概要を紹介した後、悉皆調査で得たデータに基づいて、住民の世帯構成、生業、学歴、婚姻圏、移動などに焦点を当て、80年代以降の農村社会の変化の実態解明に取り組みたい。とくに土地売却経験や従業者の存在など、工業団地との関わりを中心に、調査対象となった家族が経験した多様な変化を明らかにしたい。ここで重要なことは、在地の社会構造は均質的でなく、単純に一括りできないということである。開発の進展によって、在地の住民全体が一律に貧困化・周辺化したのではなく、農村社会に元から存在した土地持ち農民と土地なし層という階層差によって、急激な社会変動に対する対応には大きな違いがみられた。

もともと水田を所有していた農民は、土地を売却して得た資金で屋敷地に工場労働者向けの下宿（kost）を建築し、富裕化した。一方、わずかな屋敷地を売却した後、ベチャ（人力車）引きなどインフォーマル・セクターに従事している村民もいる。2つの土地持ち農民のケースと、水田を所有していなかった村民（現在はベチャ引き）のケースを取り上げ、それぞれの家族ごとに異なる生存戦略を取ったことを明らかにしたい。

タイにおける土着の技術発展とグローバル化——技術移転、企業進出、土着化をめぐるダイナミズム

森田敦郎（大阪大学）

1980年半ばからタイには日系企業の工場進出が相次いできた。人類学やタイ研究では1990年代農村部への工場進出の地域生活への影響に焦点を当ててきたが、工場進出の技術的側面が地域社会にもたらす複雑な影響はほとんど注目されていなかった。一方、援助機関、日系企業、タイ政府機関の現場では、2000年ごろから進出企業と地

域との間の技術—文化的関係とでもいうべきものへの関心が高まってきた。とくに彼らが注目したのは、進出企業の下請を行う「裾野産業」の形成、およびその母体となりうる土着の中小工業だった。

筆者は 2001 年から 2004 年まで、こうした現地のアクターの関心に応えながら日系企業の進出と土着の機械技術の関係を調査してきた。本発表では土着の機械技術の発展を歴史的に振り返るとともに、それが農村と都市の循環的な人口移動、「屋敷地共住集団」といわれる親族組織・相続慣行、日本からの中古品輸入、万能技能を重視する職人文化、図面を使わない独自の生産システムなどと複雑に絡み合っていることを明らかにする。

このような独自の技術システムの性格は日系企業の技術との接合を困難にしている。技術移転プロジェクトの観察によれば、まったく異なるふたつの技術システムの葛藤は、現場における人とモノの関係を制御する図面の働きの際に集約的に表れている。本発表では、技術と社会、人工物と文化が絡み合う事例の考察をとおして、これまで一般に地域固有の「文化」に注目してきた地域研究が技術やモノを取り込むことが可能であること、こうした拡張をとおして開発の現場や企業の関心にある程度応えることが出来ることを提示する。

ベトナム北部農村の工業化—ナムディン省タインロイ社の事例から

新美達也（中央大学経済研究所準研究員）

総労働力人口の 5 割強が農林水産業従事者であるベトナムは、2020 年までに工業国の仲間入りをめざし、農林水産業従事者の割合を 3 割程度にしたいとする。ベトナム南部のホーチミン市とその北隣のビンズオン省、また東北隣のドンナイ省は、1991 年より輸出加工区および工業団地整備事業がはじまり、ベトナムの中では比較的早期に工業化が進められた地域である。しかし急速な工業化は、局地的な労働力不足を生み、メコンデルタや北部からの労働者を大量に引き寄せた。同地域の工業団地は、同地域の経済的発展を支えると同時に、大量の外部労働者の地域社会への流入

を促したといえよう。各工業団地管理委員会は、これらの出稼ぎ労働者のための寄宿舎を準備しているが、その管理の厳しさから入寮希望者は少なかった。工業団地周辺で間借りする出稼ぎ労働者の生活は、わずかな物価の上昇でさえ、不安定になる。この結果、2006 年頃から賃金など労働条件改善を求めるストライキが続発した。

このような工業団地政策による急激な工業化は、企業（工業団地）—労働者—地域社会の関係を著しく不安定にした。この不安定化の最大の原因の一つは、出稼ぎ型の労働形態にある。

本報告では、2006 年から参加した文部科学省委託事業「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」（代表：東海大学—内藤耕准教授）、第 16 回・第 17 回アジア農村研究会、及び 1994 年以來のベトナム村落研究会によるナムディン省ヴァーノン県タインロイ社の現地調査をもとに、労働者の生活基盤を支える地域社会（農村）と、同地域の工業化が調和的に発展していることを明らかにする。

同調査地は、もともと北部における一大穀倉地帯であり、北部農村を代表する位置にある。しかし、ナムディン省は、2004 年から工業団地整備事業に着手し、現在、外資系企業を含む約 100 社がナムディン市近郊の 2 工業団地に集まっている。この 2 工業団地の整備によって同工業団地内の各企業は、3 万人弱（うち 77%が省内出身者）の労働者を雇用し、なかでも数社の外資系企業は同省の工業化に貢献するとともに、1 万人以上の新規雇用を創出している。

同村における就業形態は、農業を営みながら近距離内の工場に通勤する形態（sáng đi tối về: サンディートイベ）である。農業は、低賃金労働者の食と住を安定化させる。このことは村落に近接して建設された工業団地が、地域社会を破壊することなく、地域社会に生きる労働者と共存しながら地域を近代化する一事例である。すなわち、「工場労働者」が生活基盤としての農業を維持することによって、「企業」と調和し、ともに「地域社会」の発展を進めうる可能性を示している。

短報

緊急研究集会「支援の現場と研究をつなぐ：2009年西スマトラ地震におけるジェンダー、コミュニティ、情報」

山本博之（京都大学）

研究を通じた研究対象との関わりをどのように考えたらよいのか。近年では、災害対応に関してこのことが問われる機会が増えている。

本学会の災害対応は、「募金から情報提供へ」と重点が移ってきている。2007年スマトラ沖地震では、人道支援団体からの要請に基づいて本学会員2名が人道支援の初動調査に同行した。今回の緊急研究集会も、本学会のこれまでの災害対応の延長上に位置付けられるものである。

2009年9月30日、インドネシアのスマトラ島西岸沖を震源とする地震が発生し、西スマトラ州を中心に1100人以上が死亡する被害を出した。これを受けて、11月25日、本学会の主催による標記の緊急研究集会が東京大学で開催された。

第1部「現場の情報：被災と救援」では、インドネシアの災害対応を専門とする西芳実会員による概況報告に続き、被災直後に現地入りした野際紗綾子氏（難民を助ける会）と國田博史氏（ピースウィンズ・ジャパン）から報告が行われた。第2部「研究の情報：社会と文化」では、服部美奈会員と山田直子会員から宗教と慣習、移住と婚姻などに関して報告がなされた。第3部では、西スマトラ研究の立場から加藤剛会員、災害人類学の立場から林勲男氏（国立民族学博物館）がそれぞれコメントし、フロアを交えて討論を行った。

この研究集会は、関係する多くの団体・研究プロジェクトの協力により実現した。人道支援と地域研究に関するアンブレラ組織であるジャパン・プラットフォームと地域研究コンソーシアムのほか、災害対応に関して地域研究と他分野・他業種との連携を模索する研究プロジェクトであるJST-JICA地球規模課題対応研究（地域研究と理工系災害研究）、ニーズ対応型地域研究（地域研究と人道支援）、京大東南アジア研究所公募研究（地域研究と防災研究）などの共催を得た。これにより、本学会員や人道支援関係者に加え、理学の地震研究者や緊急支援に携わった自衛隊員を含む51名が参加する盛況な研究集会となった。災害は忌まわしい出来事であるが、同時に、社

会が潜在的に抱える課題を人びとの目に明らかにし、改める契機ともなりうる。ただし、災害対応のこの側面を生かすには、「被災前に戻す」という発想ではなく、被災社会が以前から抱えていた課題を理解し、それにどのように働きかけるかを考え、それを人道支援事業などに反映させることが必要になる。ここに人道支援と地域研究が互いに協力する意義が多いにある。

今回の震災は、利用可能な天然資源が少なく、男性が域外に移住して生計を求める慣行がある地域で発生した。近年では女性も出稼ぎに出ており、被害が多かった山間部では村に高齢の女性だけ残っていた。また、土地や家屋を女性が相続する慣習のため、男性が家屋の再建に消極的であるとも報じられている。その一方で、域外に移住した西スマトラ出身者のネットワークを利用した全国的な支援活動の展開も見られた。

研究集会では、災害における情報の重要性が改めて確認された。現場では情報収集が難しく、被害と支援活動の全体像がわかる立場から指示を出す仕組みが必要であるとの意見が多く出された。これに関連して、近年では情報技術の発達により被災地に入らずとも情報収集が可能であり、特に現地語での情報は多いが、問題はそれらの断片的な情報から全体像をどう描くかであり、ここに地域研究の役割がありうるだろう。

学会・研究者としての関わり方として、災害時に現地語や地域事情に通じた研究者が通訳などの役割を担う可能性も検討された。これに対し、研究の情報を人道支援事業に反映させるにはもう一段階の「翻訳」が必要であるとの意見もあり、まず研究者と実務者が日常的に対話を行う機会を増やすことの必要性が確認された。

2004年以降のインドネシア社会における災害対応の特徴として、社会的流動性を利用した災害対応とボランティア社会の形成の2つが挙げられる。この2つの特徴は、インドネシア社会の捉え方に新しい側面を加えるとともに、従来の国連・国際機関型の緊急人道支援のあり方の抜本的な見直しを迫るものともなっている。

なお、共催団体である大阪大学「共生人道支援」研究班の協力により報告書が刊行されているため、議論の詳細はそちらをご覧ください。

第 7 回国際マレーシア研究会議 (MSC7)

吉村真子 (法政大学)

第 7 回国際マレーシア研究会議(The 7th International Malaysian Studies Conference: MSC7) が 2010 年 3 月 16-18 日にマレーシアで開催された。今回の会場はマレーシア科学大学 (USM) で、初めてのペナンでの開催となった。

同会議は、マレーシア社会科学学会 (PSSM) が主催し、1997 年から隔年で開催され、マレーシアの主だった社会科学・人文科学の研究者はもとより、欧米・日本・ラ米も含めて海外のマレーシア研究者も集まる、マレーシア研究における国際会議として、もっとも重要な会議となっている。

今回は 45 パネル 166 報告で、前回の MSC6 の 300 報告に比べると少ないが、その分比較的聴講はしやすかった。45 のうち 17 パネルは大学の研究所などが組織した企画パネルで、28 パネルは個人報告をテーマでまとめたものである。テーマも幅広く、2008 年以降の補選や政治変化、エスニシティ、経済発展・貧困、歴史、ジェンダー、イスラーム、先住民、文化、教育、若年層、都市化、東マレーシアなど多様で、興味深かった。

企画パネルの中では、IKMAS (UKM)、SIS (NGO)、KANITA (USM) 共催の「多妻婚」が理論と調査に基づいた報告で、構成も内容も抜きん出て面白く、参加者の議論も活発で、ジェンダー研究の近年の議論や関心も反映していた。

個人報告のパネルは中堅も若手も積極的に報告していた。日本からは、原不二夫会員や舂谷鋭会員が歴史パネルで報告した他、久志本裕子、橋本文子、畝川憲之などの若手もそれぞれの研究テーマで報告した。吉村が司会と討論を担当した「市民社会とメディア」パネルは、国際会議の報告は初という院生 3 名で、会場からの発言も教育的で、私もコメントの際は調査や分析の具体的な方法など今後の研究につながるように努めた。ほかのパネルも含めて、視点が面白い報告などは分析が不十分でも楽しめたが、既存の研究や自分の調査をひとつおとりまとめただけの報告もあり、会場から厳しいコメントが出たケースもあった。

基調講演は Terry McGee (British Columbia 大) など海外 3 名の他、Francis Loh (USM、政治学) がマレーシアの労働運動について、Malaya

大から国連に移った Jomo KS (経済学) が新経済政策の成長と分配について講演した。両名とも優れた報告だった。著名な Jomo の講演に USM の学部学生が多数聴きに來たのが印象的だった。

Roundtable は、「マレーシア研究の国際比較」「都市化」「Yasmin Ahmad 追悼」の 3 テーマだった。「マレーシア研究の国際比較」では、吉村が日本のケースを担当、歴史研究や地域研究としての背景、マレーシア研究の紹介、また東南アジア学会やマレーシア研究会 (JAMS) の役割などについて報告した。米国、欧州、マレーシアの状況の違いなどもでて、報告では PSSM の役割についての質問も出ていた。「Yasmin Ahmad 追悼」では、昨年急逝した同監督の作品を中心に、映画製作関係者から USM のシネマ研究者まで、文化・芸術方面に人脈のある Wan Zawai (文化人類学、PSSM 副会長) あつてのパネルだった (MSC5 に Yasmin を招いたのも彼である)。同監督の映画「Muallaf」も上映された。Yasmin とは MSC5 で親しく話をする機会も得て、その後も資料写真として映画のポスター写真を借りたりもした。急逝はいまだに信じられない。

閉会で、PSSM 初代会長 Syed Husin Ali、前会長 Jomo KS も挨拶し、マレーシア研究の位置づけと社会との繋がりが強調され、印象に残った。現会長 Rahman Embong も今期で退任する。

MSC は初回から「論文がない場合は報告を認めない」方針をもち、今回も開会の式典も短めにしたり、報告要旨がきちんとしていない申請は落としたり、主催者の姿勢がうかがわれる。今回は外部助成もなく、大学での開催で、事務局と会場校は大変だっただろうが、主催のディナーも屋台風の気さくな雰囲気、非常に良かった。ただ会議自体はつつがなく運営されたが、昨年に事務局が変わったなどで、PSSM 会員への事前の連絡不備なども目立ち、海外への広報も遅れがちだった。またパネルによって英語とマレー (ムラユ) 語の報告が混在し、各パネルの最初に英語をまとめるなどの工夫があると、海外参加者でマレー語が分からない場合も聴きやすいだろう。

次回の会場校はマレーシア国民大学 (UKM)。日本からの参加者は、20 名を超えた一時期に比べて少なくなっており、次回以降、中堅・若手も含めて積極的な参加を呼びかけたい。

地区活動報告

各地区例会の2009年10月から2010年3月までの活動状況は以下の通りです。

関東地区

2009年10月24日

西堀由里子（東京外国語大学大学院生）「宗教における社会参加——ミャンマー上座仏教僧と国際NGOによる活動を事例として」

川島緑（上智大学）「あるフィリピン・イスラーム知識人の政治思想——アフマド・バシル著『フィリピン・イスラーム史』にみるイスラーム改革主義とナショナリズム」

2009年11月21日

間瀬朋子（上智大学アジア文化研究所客員所員）「ジャムー売りのふるさと——ソロ出かせぎ送り出し圏の生成と発展」

山口元樹（慶応義塾大学大学院生）「蘭領東インドにおけるアラブ人協会『イルシャード』の教育活動——設立者の理念とその展開」

2010年1月23日

木村昌孝（茨城大学）「フィリピン下院議員選挙における政党名簿制（Party-List System）——議席配分方法と参加資格をめぐる諸問題を中心に」

佐藤恵子（上智大学大学院生）「バライの象徴性——アンコール碑文からの検討」（以上、会場は上智大学）

中部地区

2009年10月31日

桃木至朗（大阪大学大学院）「大越李朝による父系王朝システムの構築と異姓勢力」

2009年11月28日

横山智（名古屋大学大学院）「東南アジア大陸部の無塩発酵大豆食品の製造と利用に関する文化地理学的一考察」

2009年12月19日

渋谷由紀（東京大学大学院生）「植民地都市の現地化と人口流入——抗仏・抗米戦争期（1945-1975）ベトナム南部サイゴン市における移住事例」

2010年1月23日

工藤裕子（東京大学大学院生）「華人企業と国際貿易への対応——20世紀初頭のスマラン貿易商を事例として」

2010年2月27日

大橋厚子（名古屋大学大学院）「「強制裁培制度」は世界不況に強い——グローバルヒストリーに東南アジアの普通の人々を参入させる方法」（以上、会場は名古屋大学）

関西地区

2009年10月24日

須永和博（獨協大学）「「学習」という実践、あるいは「アイデンティティ化」の民族誌——タイ北部山地カレン社会におけるコミュニティ・ベース・ツーリズム」

久保忠行（神戸大学大学院）「「文化」の不在——ビルマ難民（カレンニー難民）キャンプにみるNGO支援のインパクト」

池田一人（東京外国語大学非常勤講師）「ビルマ植民地期末期における仏教徒カレンの歴史叙述——『カイン王統史』と『クウイン御年代記』の主張と論理」

（会場は京都大学）

2009年11月28日

海域アジア史研究会、科研「帝国・システム・海域ネットワーク——19世紀以前のアジアにおける広域地域史の再構築」、「東南アジア史研究の資料と方法研究会」（京都大学東南アジア研究所）との共催

飯岡直子（シンガポール国立大学）「Fuqing Merchants in the Tonkin-Nagasaki Silk Trade during the Seventeenth Century」

蓮田隆志（京都大学）「Coastal Village and Waterway Control in Central Vietnam during the Seventeenth and the Eighteenth Centuries」

（会場は大阪大学）

2009年12月12日

チャン・ティ・ヒエン（大阪大学大学院生）「ベトナム語司法通訳翻訳の問題——日本語の漢語とベトナム語の漢越語の問題を中心に」

高村加珠恵（国立民族学博物館外来研究員）「国境空間における華人組織とリーダーシップ——タイ・マレーシア国境東部からの一考察」

2010年2月6日

鈴木絢女（日本学術振興会特別研究員）「マレーシア政治体制論の再構築——『協議・相互主義的的制度』としての政治的自由の制限」

2010 年 3 月 27 日

岩澤孝子 (国立民族学博物館) 「文化資源としての「キンカラーの舞」——タイ、メーホンソーン県におけるシャンの芸能実践」

富岡三智 (大阪市立大学大学院) 「ジャワ舞踊「ルトノ・パムディヨ」の表現に見られる「インドネシアになる mengindonesia」ということ」
(以上、会場は京都大学)

中国・四国地区

2009 年 11 月 8 日

池端雪浦 (前東京外国語大学学長) 「フィリピン革命史研究を振り返って——歴史の中の歴史学」

2009 年 12 月 13 日

津坂貢政 (広島大学大学院生) 「能筆と名臣と——宋代書法史上における蔡襄の位置」

2010 年 1 月 23 日

蓮田隆志 (京都大学) 「八尾隆生『黎初ヴェトナムの政治と社会』書評」
(以上、会場は広島市女性教育センター)

九州地区

2009 年 11 月 14 日

ダラ・プシュピアルディニ (九州大学大学院) 「世界経済と後発国のキャッチアップ工業化——インドネシア自動車産業を事例に」

久我由美 (九州大学大学院) 「汎北部湾経済協力と中国 - ASEAN 経済関係の深化——広西チワン族自治区の事例を中心に」

2010 年 2 月 19 日

盛田茂 (明治学院大学大学院生) 「ドキュメンタリー映画監督タン・ピンピンの作品と行動から読み解くシンガポール」

(以上、会場は九州大学)

2010 年 3 月 24 日

APU 東南アジア研究フォーラムとの共催

「特殊講義 東南アジア研究入門 3 年間の歩み：多学部・多教員・多文化の試み」

近藤まり (立命館アジア太平洋大学)、井口由布 (立命館アジア太平洋大学)、笹川秀夫 (立命館アジア太平洋大学)、田原洋樹 (立命館アジア太平洋大学)

(会場は、立命館アジア太平洋大学)

事務局より

1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について

1号から36号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop_ja.php?cdjournal=sea1971

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1) 変更届けの提出

・学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目のみ入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

・Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員情報係に送付してください。

(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更

・メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト(SEAML)に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

3. 学会からの連絡等を郵便で受け取りたい場合

・本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト(SEAML)を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料(年間2000円)が必要となります。

・退会以外の理由でSEAMLから登録アドレス

を解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員情報係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

4. 入会手続きについて

・本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員情報係に送付してください。

5. 本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

6. 研究大会の報告者募集について、詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について：研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について：会誌『東南アジア 歴史と文化』への投稿を希望する方は学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について：年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会

なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。
口座名「東南アジア学会(トウナンアジアガックイ)」
店名「〇一九(ゼロイチキュウ)」
店番「019」
口座種別「当座」
口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町1-1

愛知大学国際コミュニケーション学部

加納寛研究室

Tel: 0532-48-0111 (ex.7355)

Email: jsseas@ml.rikkyo.ne.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株)京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池

之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ne.jp

この用紙に必要事項を記入のうえ、会員情報係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です。)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340 FAX 075-231-3561 Email jsseas-db@ml.rikkyo.ne.jp

住所等の変更・退会届

名前：

下記の通り会員登録を変更します。

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専門分野：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください。

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

* どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第 92 号

2010 年 5 月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 伊東利勝）
編集 東南アジア学会事務局（総務 加納寛）
所在地 〒441 8522 愛知県豊橋市町畑町1 1
愛知大学国際コミュニケーション学部 加納寛研究室
TEL 0532-48-0111 (ex.7355)
Email jsseas@ml.rikkyo.ne.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
